

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年 2 月



株式会社トプコン

この目論見書により行う株式11,584,300千円（見込額）の募集（一般募集）及び株式1,805,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年2月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて
 - (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（※1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（※2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うことはできません。
 - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（※2）に係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - * 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年2月27日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年3月6日から平成25年3月11日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - * 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - * 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金という。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額という。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.topcon.co.jp/invest/info/release/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定

売出価格 未定

株式会社 トプコン

東京都板橋区蓮沼町75番 1 号

目次

頁

【表紙】

(株価情報等)

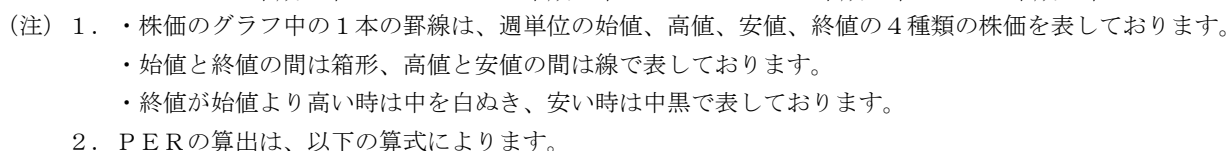
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付けに関する情報】	9
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	12
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
第五部 【特別情報】	12
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 憲男
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部長 秋山 治彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 11,584,300,000円 オーバーアロットメントによる売出し 1,805,000,000円
	(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

株 価 (円)



(平成21年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、PERはマイナスとなっております。)

- 1 -

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	13,400,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成25年2月26日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、平成25年2月26日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年3月6日(水)から平成25年3月11日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	13,400,000株	11,584,300,000	5,792,150,000
計（総発行株式）	13,400,000株	11,584,300,000	5,792,150,000

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に0.90～1.00を乗じた価格 (1円未満端数切捨て) を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 平成25年 3月12日 (火) 至 平成25年 3月13日 (水) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年 3月18日 (月) (注) 3.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年 3月 6日 (水) から平成25年 3月11日 (月) までの間のいずれかの日 (発行価格等決定日) に、一般募集における価額 (発行価格) を決定し、併せて発行価額 (当社が引受人より受取る 1株当たりの払込金額) 及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等 (発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。) が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項 (発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。) について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト ([URL] <http://www.topcon.co.jp/invest/info/release/>) (以下「新聞等」という。) で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年 3月 5日 (火) から平成25年 3月11日 (月) までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年 3月 6日 (水) から平成25年 3月11日 (月) までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年 3月 6日 (水) の場合、申込期間は「自 平成25年 3月 7日 (木) 至 平成25年 3月 8日 (金)」、払込期日は「平成25年 3月13日 (水)」
- ② 発行価格等決定日が平成25年 3月 7日 (木) の場合、申込期間は「自 平成25年 3月 8日 (金) 至 平成25年 3月11日 (月)」、払込期日は「平成25年 3月14日 (木)」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年 3月 8日 (金) の場合、申込期間は「自 平成25年 3月11日 (月) 至 平成25年 3月12日 (火)」、払込期日は「平成25年 3月15日 (金)」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年 3月11日 (月) の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年3月6日(水)の場合、受渡期日は「平成25年3月14日(木)」
- ② 発行価格等決定日が平成25年3月7日(木)の場合、受渡期日は「平成25年3月15日(金)」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年3月8日(金)の場合、受渡期日は「平成25年3月18日(月)」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年3月11日(月)の場合、受渡期日は「平成25年3月19日(火)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	9,380,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,340,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,340,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,340,000株	
計	—	13,400,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
11,584,300,000	60,000,000	11,524,300,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額11,524,300,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限1,719,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限13,243,300,000円について、全額を研究開発資金に充当する予定であります。

当社グループは平成24年6月に公表した「中期経営計画2014」において、企業成長のための重要な戦略として、「新興国・成長国市場」（中国、インド、ロシア、中南米等の近年成長が著しい地域）及び「新事業・成長分野」（光学技術とGPS測位技術及びIT技術を駆使した最先端のIT土木施工事業、IT農業事業及び3次元計測事業並びに眼科向け予防健診分野及び治療機器分野）に焦点を当てております。当該戦略の下、同経営計画においては平成24年度から平成26年度までの3ヶ年で累計300億円以上の研究開発投資を計画しており、上記研究開発資金への充当は、具体的には以下の通り行う予定であります。

- ① 高精度GPS測位技術と自動制御技術を核とする「ポジショニング・カンパニー」向けには計50億円を投じ、環境負荷を最小限に抑えつつ作業効率・生産性を向上させるIT農業事業及び建設機械を自動的に制御し建設現場の生産効率を向上させる自動化施工事業に係る研究開発資金に充当いたします。
- ② 光学技術をベースに最先端のGPS測位技術、レーザー技術、画像解析技術を融合した製品を提供する「スマートインフラ・カンパニー」向けには計30億円を投じ、モバイルマッピングシステム（*）等の最先端の光学・画像解析技術を活用した高精度な測定や位置情報収集を実現する3次元計測分野及び測量・建築現場で測距・測角等に幅広く利用されているトータルステーションの新製品開発資金に充当いたします。
- ③ 「眼」に関わる検査、測定、診断、治療等の機器を提供する「アイケア・カンパニー」向けには計30億円を投じ、網膜裂孔等の眼底患部治療にあたって患者の疼痛を低減する網膜レーザー治療器事業及び眼底や網膜内部を3次元で撮影をすることにより様々な眼疾患の早期発見・診断を可能とする眼底イメージング事業における技術開発のための研究開発資金に充当いたします。
- ④ 残額についてはその他の研究開発資金に充当いたします。

なお、調達資金の支出予定時期については、平成25年度から平成26年度の各年度において均等に充当する予定であります。

（*）モバイルマッピングシステム・・・車両にセンサーユニットを搭載し走行するだけで、周辺の3次元位置情報や360度の映像を収集し、最先端の画像処理技術で位置情報・映像情報付の地図作成や3次元バーチャル空間の作成が可能となるシステム

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,000,000株	1,805,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.topcon.co.jp/invest/info/release/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成25年3月12日(火) 至 平成25年3月13日(水) (注) 1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

（注）1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成25年3月19日(火)（※）であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、2,000,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年2月26日（火）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,000,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年3月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年3月19日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成25年3月26日（火） |
| (6) 払込期日 | 平成25年3月27日（水） |

(7) 申込株数単位 100株

2 シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年3月6日(水)の場合、「平成25年3月9日(土)から平成25年3月19日(火)までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年3月7日(木)の場合、「平成25年3月12日(火)から平成25年3月19日(火)までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年3月8日(金)の場合、「平成25年3月13日(水)から平成25年3月19日(火)までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年3月11日(月)の場合、「平成25年3月14日(木)から平成25年3月19日(火)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社東芝は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第119期（自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日）平成24年 6 月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第 1 四半期（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日）平成24年 8 月 6 日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第 2 四半期（自平成24年 7 月 1 日 至平成24年 9 月30日）平成24年11月 8 日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第 3 四半期（自平成24年10月 1 日 至平成24年12月31日）平成25年 2 月12日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月26日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年 6 月28日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月26日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月 7 日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年2月26日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について変更がありました。下記「1 対処すべき課題」は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであり、変更箇所については、_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年2月26日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。下記「2 事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記「1 対処すべき課題」及び「2 事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年2月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

当社は「中期経営計画2014」において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

[中期基本方針]

現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、利益ある持続的成長に向け再チャレンジする。

[中期基本戦略]

以下の中期基本戦略を加速するため、平成22年7月1日付けで、全社横断的な事業構造改革プロジェクトをスタートさせ活動しております。

本中期経営計画期間（平成24年度～平成26年度）では、平成24年度までに、事業体質の抜本的な強化を完遂し、早期に、利益ある持続的成長に回帰するよう、引き続き注力いたします。

1. TM-1 商品創出・新規事業戦略、及び、急拡大する新興国・低価格商品市場戦略への注力により、成長市場での売上伸長を図る。
2. 品質と両立する原価低減活動の加速と、業務プロセス改革の推進に注力し、競争力のあるコストの実現を図る。
3. 利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの創出を図る。
4. 経営品質を向上し、CSR経営の推進に努める。
5. 成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を図る。

2 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

(1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、スマートインフラ・カンパニー、ポジショニング・カンパニー、アイケア・カンパニーの3つの事業を展開しております。製品に対する需要においては、それぞれのカンパニーの属する市場動向（土木建設市場、眼科医療市場等）の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、米国、欧州、アジア、中国等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しております。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合（価格／非価格競争）の激化について

当社グループは、各カンパニーにおいて、同種の製品を供給する競合が存在しております。競争優位にたてるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進しておりますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入により行っております。当連結会計年度末における当社グループのD／Eレシオは1.8倍となっており、今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行えなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、金融機関との間でシンジケート・ローン契約を締結しており、下記財務制限条項の遵守を確約しております。万一、本条項に抵触し、かつ期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意が多数貸付人から得られなかった場合には、シンジケート・ローン契約上の全ての債務について期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※シンジケートローンの財務制限条項（要約）

- ① 各事業年度末の連結貸借対照表上の純資産の金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、平成22年3月期の連結貸借対照表上の純資産の金額の75%以上に維持する。
- ② 各事業年度末の連結損益計算書上の営業損益を2期連続して赤字としない。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動において、一部特殊な材料を使用する場合、外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。これらについて供給遅延等が生じた場合には購入費用が増加したり、生産の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの生産する製品のうちアイケア・カンパニーの一部製品は、医療用具として日本国の薬事法のほか、関係各国の医療用具に関する法的規制を受けており、これらの規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合には、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向がありますので、業績を判断する際には留意する必要があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社トプコン本店

(東京都板橋区蓮沼町75番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社トプコン		
代表者の役職氏名	取締役社長	内田	憲男

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

48,815百万円

(参考)

(平成23年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
439円	× 92,688,342株	= 40,690百万円

(平成24年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
394円	× 92,688,342株	= 36,519百万円

(平成25年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
747円	× 92,688,342株	= 69,238百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

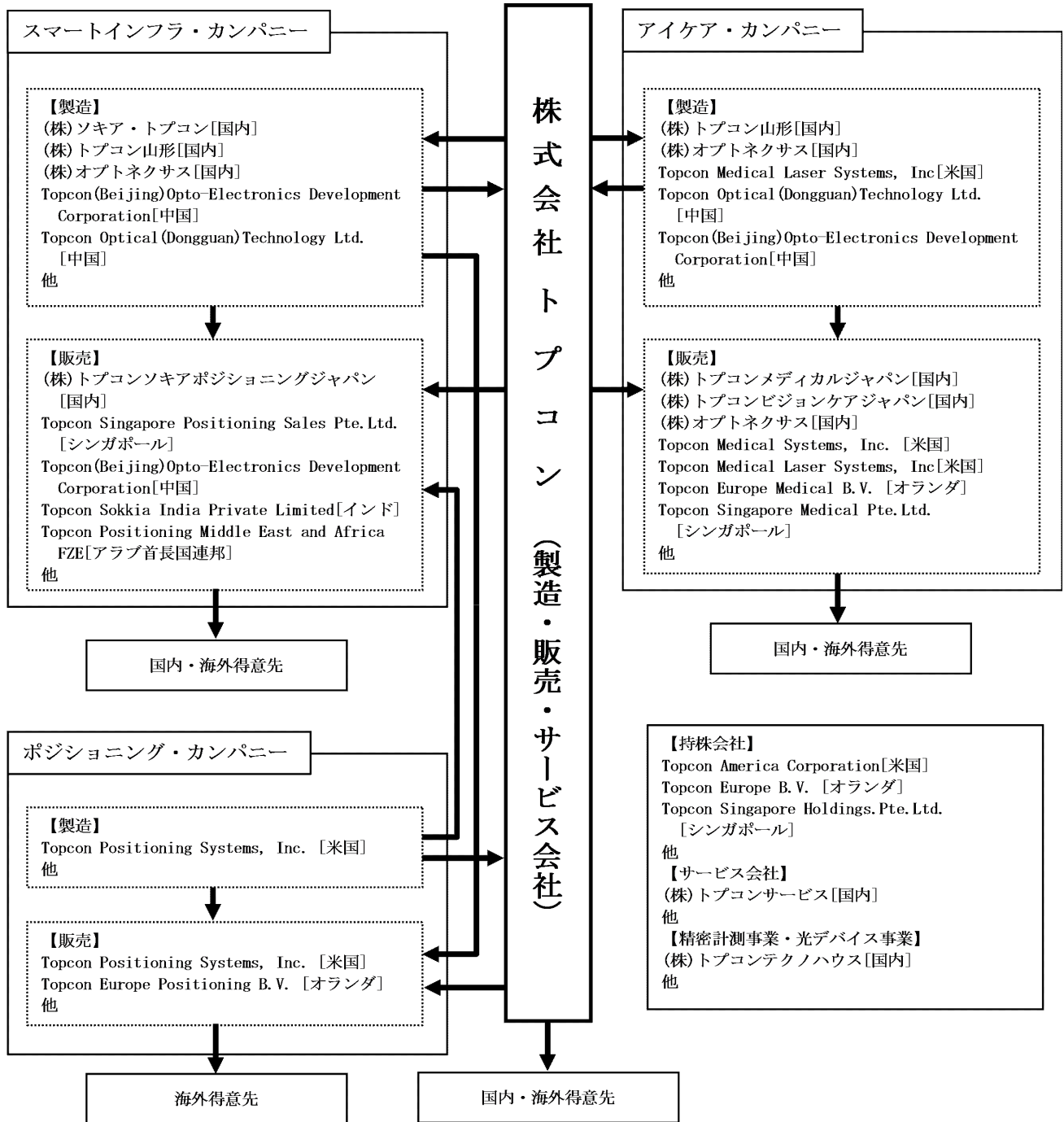
当企業グループは、当社、子会社61社及び関連会社5社で構成され、スマートインフラ・カンパニー、ポジショニング・カンパニー、アイケア・カンパニー及びその他の各セグメントでの、光学技術を核とした高度技術に支えられた製品の製造・販売・サービスを事業内容としております。

主要な連結子会社とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品名	主要な連結子会社の位置付け	
		製造	販売・サービス・他
スマートインフラ・カンパニー	MILLIMETER GPS、3D 移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、トータルステーション（工業計測用トータルステーション、イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション）、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーションングレーザー、パイプレーザー	(株)ソキア・トプコン、(株)トプコン山形、(株)オプトネクス、Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンサービス、Topcon Singapore Positioning Sales Pte. Ltd.、Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation、Topcon Sokkia India Private Limited、Topcon Positioning Middle East and Africa FZE
ポジショニング・カンパニー	測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO）受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、アセットマネジメントシステム	Topcon Positioning Systems, Inc.	Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.
アイケア・カンパニー	3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステム IMAGE net、眼科電子カルテシステム IMAGE net eカルテ、ウェーブフロントアナライザー、レンズエッジャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム	(株)トプコン山形、(株)オプトネクス、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation	(株)トプコンメディカルジャパン、(株)トプコンビジョンケアジャパン、(株)オプトネクス、(株)トプコンサービス、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.
その他	精密計測事業 光デバイス事業	(株)トプコン山形、(株)オプトネクス、(株)トプコンテクノハウス、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	(株)トプコン山形、(株)オプトネクス、(株)トプコンテクノハウス、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.

* スマートインフラ・カンパニーとポジショニング・カンパニーは、事業関連性が高く、対象とする顧客も類似しております。そのため、スマートインフラ・カンパニーとポジショニング・カンパニーは、双方のカンパニーの製品の販売を行っており、スマートインフラ・カンパニーは主に日本、中国及びアジア地域で、ポジショニング・カンパニーは主に北米及びヨーロッパ地域で、販売活動を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な連結子会社のみ表示しております。

「**→**」は、「製品の流れ」を示しております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	110,818	112,666	94,862	102,470	98,834
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	9,205	△9,326	545	608	467
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	7,736	△9,992	133	△1,288	△3,686
包括利益 (百万円)	—	—	—	△2,820	△3,832
純資産額 (百万円)	59,138	41,487	41,689	37,238	33,064
総資産額 (百万円)	139,362	119,702	125,539	124,816	120,777
1株当たり純資産額 (円)	605.49	429.72	437.17	398.50	352.71
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	83.52	△107.89	1.44	△13.91	△39.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	33.2	32.3	29.6	27.0
自己資本利益率 (%)	14.0	△20.8	0.3	△3.3	△10.6
株価収益率 (倍)	9.4	—	358.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,904	△1,267	3,755	△934	47
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,090	△5,724	△2,643	△6,969	△3,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,761	5,667	1,468	4,761	3,467
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,293	14,720	17,209	13,770	13,606
従業員数 (人)	5,172	4,964	4,888	4,727	4,359

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	51,982	42,333	44,939	45,600	42,120
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	4,341	△3,253	671	△241	255
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	5,212	△3,629	1,420	△166	△2,941
資本金 (百万円)	10,297	10,297	10,297	10,297	10,297
発行済株式総数 (株)	92,688,342	92,688,342	92,688,342	92,688,342	92,688,342
純資産額 (百万円)	44,777	39,566	40,863	39,721	36,444
総資産額 (百万円)	91,713	87,322	93,208	98,372	99,425
1株当たり純資産額 (円)	483.44	427.19	441.20	428.87	393.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (11.00)	10.00 (8.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	56.27	△39.19	15.34	△1.80	△31.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	45.3	43.8	40.4	36.7
自己資本利益率 (%)	11.8	△8.6	3.5	△0.4	△7.7
株価収益率 (倍)	13.9	—	33.7	—	—
配当性向 (%)	28.4	—	26.1	—	—
従業員数 (人)	1,142	1,187	1,195	1,104	1,002

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

